

令和4年度 第1回安城市緑化審議会 議事録要旨

日 時	令和4年7月15日（金）午後1時26分～午後2時35分	
場 所	安城市役所 本庁舎3階 第10会議室	
出席者	委 員	（会長）平岩篤、神谷浩、脇田昭臣、荻須篤、杉浦正之、兵藤宏子、竹本和彦、齋藤豊子、岩月豊、神谷照美、原田理香、沓名俊章
	事務局	杉浦都市整備部長、高橋次長、早水公園緑地課長、公園緑地課（谷花とみどりの係長、奥山公園整備係長、榎本、北岡）
次 第	1 あいさつ 2 会長選出 3 議題 （1）樹林保全地区・保護樹木の指定について （2）安城市緑化審議会要綱の改正について 4 その他 （1）令和3年度緑化事業実績について （2）緑の基本計画の進捗状況について （3）緑の基本計画アクションプランの進捗状況について	

1 あいさつ

杉浦都市整備部長からあいさつ。

2 会長選出

委員の互選により、平岩篤委員を会長に選任。

3 議題

（1）樹林保全地区・保護樹木の指定について

（事務局説明）

保護樹木7本の指定のお願い。樹林保全地区1地区及び保護樹木4本の指定解除の報告。

（質疑応答）

杉浦委員：保護樹木一覧にクスノキとありますが、これは指定されたものな

のでしょうか。

谷係長 : 今回、審議会での承認をもって指定されます。

杉浦委員 : クスノキは枝が折れやすいため、その存在自体に賛否両論があると思います。保護樹木に指定されるのは、地元からの依頼によるものでしょうか。また、その依頼の理由をお聞きしてよろしいでしょうか。

谷係長 : 今回は、市から、保護樹木の条件に適した樹木があることをお伝えした結果、地元から指定の申請をしていただくこととなりました。

杉浦委員 : 保護樹木の解除については、地元からの依頼によるものでしょうか。

谷係長 : 今回は、樹林保全地区1地区及び保護樹木1本が、所有者の申し出によって、解除の申請をしていただくこととなりました。また、保護樹木3本が、市が毎年実施している現地一斉調査により、保護樹木の条件を満たさなくなっていることを確認しましたので、市から所有者に対して、解除の申請をしていただくようお願いしました。

(結果)

異議なし、原案のとおり承認。

(2) 安城市緑化審議会要綱の改正について

(事務局説明)

新たに副会長を置く。職務の規定を新設。そのほか、軽微な変更。改正時期は、令和5年4月1日施行予定。

(質疑応答)

なし。

(結果)

異議なし、原案のとおり承認。

4 その他

(1) 令和3年度緑化事業実績について

(事務局説明)

緑化推進事業、緑化保全・保護、愛護会等活動支援、樹木管理委託、緑化補助金等及び安城市都市緑化推進事業の令和3年度実績を報告。

(質疑応答)

なし。

(2) 緑の基本計画の進捗状況について

(事務局説明)

緑の基本計画の目標値の指標1から6のうち、年次目標の設定がある4項目について、令和3年度実績を報告。

(質疑応答)

沓名委員：緑の基本計画パンフレット1ページ及び3ページについて、面積の単位(k㎡、ha)が揃えてあると見やすいと思います。

奥山係長：3ページ「緑地の量」表下部の注記において、市域面積をhaで表しておりますが、字が小さくて申し訳ありません。

齋藤委員：2ページ「計画の対象」に農地が入っていますが、簡単に農地を潰して工場に替わってしまっている現状に寂しさを覚えます。

奥山係長：緑地面積の減少については認識しておりまして、緑の基本計画においても、面積割合を47%から46%の減少に抑えることを指標2で目標として掲げています。

(3) 緑の基本計画アクションプランの進捗状況について

(事務局説明)

緑の基本計画アクションプランの取組みのうち、令和3年度に実績及び指標の管理を行った4項目について報告。

(質疑応答)

なし。

(最後に、全体を通しての質疑応答)

沓名委員：補助金制度について、活用するのに敷居が高い印象があります。緑化工事が完了したら、例えば10年間は確実にその状態を維持するなどの条件があるのでしょうか。

奥山係長：安城市都市緑化推進事業では、緑化工事が完了した3年後に再度

現地を確認しています。その他の補助金制度についても、申請をしていただき、補助金の交付が決定してから工事に着手して、その後、工事完了の報告をしていただく必要があります。

杓名委員：その手続きはかなり難しいのでしょうか。補助金制度を、広く市民に活用してもらうには、ある程度間口を広げる必要があると感じます。必要な書類については、個人でも書けるようなものでしょうか。

奥山係長：個人で書いていただけるものですが、中には工事をお願いする造園業者に書いてもらう場合もあります。

杓名委員：知人などに活用しやすい補助金だと紹介できる程度でしょうか。

奥山係長：造園業者に工事をお願いしなくても、個人で苗木を購入して植える場合にも、苗木代などを補助しています。

杓名委員：どちらかと言えば、補助金は活用しやすいという認識でよろしいでしょうか。

奥山係長：内容や書類の書き方など、分からないことがあれば、公園緑地課の窓口にてご説明いたします。